

平成26年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成26年9月2日（火曜日）

○議事日程

平成26年9月2日（火曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 推薦第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 5 選任第 3号 防府市教育委員会委員の選任について
- 6 報告第23号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 7 報告第26号 契約の報告について
- 8 報告第27号 変更契約の報告について
- 9 報告第24号 平成23年度及び平成24年度決算に基づく健全化判断比率の修正の報告について
- 10 報告第25号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 11 認定第 1号 平成25年度決算の認定について
議案第70号 平成25年度防府市水道事業剰余金の処分について
認定第 2号 平成25年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 12 議案第71号 防府市避難行動要支援者名簿の提供に関する条例の制定について
- 13 議案第72号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第73号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第74号 防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 14 議案第75号 防府市手数料条例中改正について
- 15 議案第76号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 16 議案第77号 防府市保育所における保育に関する条例の廃止について

- 17 議案第78号 平成26年度防府市一般会計補正予算（第3号）
18 議案第79号 平成26年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議案第80号 平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第81号 平成26年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第82号 平成26年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
議案第83号 平成26年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第84号 平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
19 議案第85号 平成26年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第86号 平成26年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	久保潤爾君	2番	橋本龍太郎君
3番	木村一彦君	4番	清水浩司君
5番	藤村こずえ君	6番	和田敏明君
8番	田中敏靖君	9番	中林堅造君
10番	三原昭治君	11番	山田耕治君
12番	重川恭年君	13番	高砂朋子君
14番	山本久江君	15番	安村政治君
16番	吉村弘之君	17番	上田和夫君
18番	松村学君	19番	田中健次君
20番	山下和明君	21番	山根祐二君
22番	安藤二郎君	23番	河杉憲二君
24番	今津誠一君	25番	行重延昭君

○欠席議員（1名）

7番 平田豊民君

○説明のため出席した者

市長 松浦正人君 副市長 中村隆君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	吉 川 祐 司 君	総 務 課 長	林 慎 一 君
総 合 政 策 部 長	持 溝 秀 昭 君	生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君
健 康 福 祉 部 長	藤 津 典 久 君	産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君
産 業 振 興 部 理 事	熊 谷 俊 二 君	土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君
入 札 検 査 室 長	金 谷 正 人 君	会 計 管 理 者	桑 原 洋 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	末 岡 靖 君	監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君	消 防 長	牛 丸 正 美 君
教 育 部 長	原 田 知 昭 君	上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

午前10時 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから、平成26年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、平田議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。5番、藤村議員、6番、和田議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月2日までの31日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から10月2日までの31日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

推薦第3号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（行重 延昭君） 推薦第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第3号人権擁護委員候補者の推薦について御説明いたします。

本案は、人権擁護委員のうち吉村晴枝氏の任期が12月31日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため提案するものでございます。御賛同をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第3号については、これに同意することに決しました。

選任第3号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第3号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち杉山一茂委員の任期が10月3日をもって満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

杉山委員には、平成22年10月以来、教育委員会委員として、また同時に教育長として、本市教育行政の運営に御尽力をいただいております、教育委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件につきましては、御本人が議場におられますので、しばらくの間、退席をお願いいたします。

〔教育長 杉山 一茂君 退席〕

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号につきましては、これに同意することに決しました。

〔教育長 杉山 一茂君 入場〕

挨拶

○議長（行重 延昭君） ここで、ただいま防府市教育委員会委員に選任をされました杉山一茂氏から挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。お願いいたします。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 皆様、おはようございます。このたび市議会の皆様の御同意を得まして、再び教育委員に選任されました杉山一茂でございます。身の引き締まる思いで、この場に立たせていただいております。

法の改正によりまして、来年4月から教育委員会制度が大きく変わります。このたびはその移行前ではございますが、今後、法改正の趣旨に考慮した取り組みが必要になると考えております。

そうしたことから教育委員といたしまして、多くの教育問題、さらには市の教育的課題、市民の皆様の御意見、御期待、そうしたものに迅速かつ的確に対応していくことが重要と考えております。

本市では、私たち大人が子どもを見守り育てる、そうした教育風土はどこのまちにも負けないとした「教育のまち 日本一」を大きな目標と掲げまして、コミュニティスクールをはじめとしたさまざまな取り組みをしてきております。この実現に向けまして、微力ではありますが、誠実に職務に励んでまいりたいと思っております。

市議会の皆様のご今後一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。教育委員拝命の御挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

報告第23号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第23号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成25年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、「ルルサス防府」の公共公益施設部分については防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸し等による営業をそれぞれ行っております。

次に、平成26年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 事業報告にあります、「何ページですか」と呼ぶ者あり）議案書の16ページです。上から7行目の売上原価は公共床部分6,600何がし円、この売上原価というのは、この場合どういうものになるのでしょうか。売上原価。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 売上原価ですが、事業するためのいわゆる保険料とか消耗品あるいは修繕費、それから業務委託料ですね。そういったものに加えまして、税金等も含めた光熱水費、もろもろのいわゆる経費になります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） ちょっとよく聞こえなかったんですけども、つまり市が借りている公共床部分がありますね。これのいわゆる家賃、これが売りに上がるわけですけども、この公共床部分の貸し料、家賃、これから売上原価を引いたものが利益ということになっております。だから家賃の原価というと、今言われたような諸経費を指すんですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 家賃を当然いただいておりますが、具体的には市のほうからいただくんですけど、それをいただくためにいろんな施設の建物に保険をかけたりとか修繕をしたりといった、そういった経費が売上原価です。だから、その家賃から売上原価を引いたものがいわゆる利益ということになります。よろしいですか。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） それともう1つは、済みません、人件費が載っていたんですけど——21ページの販売費及び一般管理費の明細というところで、給料及び手当498万3,000何がし円となっています。これは何人分の給料でしょうか。

それから、もう1つは委託料、これは210万何がし円となっています。これは委託料の中身はどういうものか教えていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） まず、給料及び手当ですけど、これは職員2名の人件費になります。

それから、委託料につきましては、公認会計士に監査をお願いしておりますので、その監査の委託料でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第23号を終わります。

報告第26号契約の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第26号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 26 号契約の報告について御報告申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、防府市公共下水道防府浄化センターの長寿命化（第 1 期）工事委託に関する協定につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします協定は、防府浄化センター長寿命化計画実施設計に基づき、本年度から実施いたします第 1 期工事の分流沈砂池ポンプ施設及び汚泥処理監視設備の機械・電気設備工事について、日本下水道事業団法に基づく国の認可法人であります日本下水道事業団と工事委託の協定を締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第 26 号を終わります。

報告第 27 号変更契約の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第 27 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 27 号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、防府市クリーンセンター整備・運営事業に係る契約モニタリング業務委託契約の変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり平成 22 年 4 月 28 日に株式会社日本総合研究所と締結いたしました防府市クリーンセンター整備・運営事業に係る契約モニタリング業務委託契約について、契約金額及び契約期間を変更したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。3 番、木村議員。

○3 番（木村 一彦君） 37 ページの変更契約の報告について最初の行からちょっとお尋ねしますが、そもそも整備運営事業に係る契約モニタリング業務委託、これはモニタリングという言葉が最近盛んに出てまいりますが、私何回聞いてもよくわからないんですが、要するに契約モニタリング業務委託というのは、どんな業務を委託するんでしょうか、そ

れを1つ。

それから、これは工期の延長などによって金額を変更したということです。この延長の理由は何なのか、この2点についてちょっと御説明いただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 今2点につきまして御質問いただきましたので御答弁させていただきます。

まず、モニタリング業務と申しますのは、平成22年度から開始しておりますが、これはクリーンセンターの建設事業及び旧施設の解体工事に係る建設工事等の管理、進行管理及び現場管理等いろいろ管理業務がございますが、これを株式会社日本総合研究所のほうに委託をして、当初から工事管理を行っていただいております。

それと、工期の延長につきましては、先般の臨時議会で可決していただいておりますクリーンセンターの旧施設の解体工事の分につきまして、土壌対策汚染法の関係で工事が延長することになりましたので、そのときに7月いっぱい31日までの工事の期間延長をお願いしております。御承認いただいたわけですが、それにつれまして、このモニタリング業務も7月の末まで延長せざるを得なくなったということでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 延長の理由はよくわかりました。それでモニタリング業務について再度お尋ねしますけれども、要するに工事の管理、工事の進捗状況を管理するという業務を委託するということですが、市の事業をちゃんとやっているかどうか、要するに管理するということなんで。それをまた民間の業者に委託するということはどういうことなんでしょうか。

つまり、その委託した先がきちんとまた正しく管理をしているかどうかというの、誰かまた市がチェックしなきゃいけないわけですね。市が本来なら直接、この工事はきちんと正當に正しくやられているかどうか、もちろん市がチェックする義務があるわけですが、それを民間の業者に委託してやってもらおうと。これ、二重にチェックをしなきゃいけない。このモニタリング業務を委託した、今度は市が、またこの会社がちゃんとやっているかどうかチェックしなきゃいけないということになるんじゃないでしょうか。どうしてそういうことをやるんでしょうか。

私は、このクリーンセンターの、当初から、このモニタリング業務というのは不可解だなどというふうに思っています。なぜ市が直接やらないのか。あるいはやらないにしても、公平性、透明性が、業者に委託してどうやって担保されるのか。その辺が極めて私は不可

解だと思っておりますが、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） モニタリング事業業務につきましては、今回のクリーンセンターの建設事業、当初からこの方法で行っておるわけですが、今、議員御質問のように、このクリーンセンターの建設事業、大変大きな、高度な技術を必要とする事業でございます、私ども職員にとりましても最大の力を尽くして管理等は行っているわけですが、どうしても職員だけでは管理しきれない高度な知識、技術等が必要でございますので、こういう専門的な知識、技術を持った業者にどうしても管理をお願いせざるを得ないということになりましたわけで、22年度からお願いしたものでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、木村議員。

○3番（木村 一彦君） 市が直接管理できない専門的な知識が要るということですが、そういうものが本来あってはおかしいと思いますね。自分が管理できないものを発注するということはおかしいと思うんですよ。

それで、最終的にはこのモニタリングを委託した業者を市が信用するしかない、こういうことになりますね。公平性とか客観性というのはどこで担保されるかわかりません。信用するしかない。この人らがベテランでよく知っているから、この人たちの判断に従うと。結局民間の最後は言いなりになるしかない、悪く考えればですよ。正しく工事をちゃんとやっていないことがあったとしたら、それは民間の業者の思いのまま、市はその言うとおりに従うしかない、こういうことになるわけですね。その辺、極めて私はこのモニタリングという手法が、これからまかり通っていくだとすれば大いに問題だと思うんですけど、その辺に対してどうお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） ただいまの御質問でございますが、確かに議員おっしゃいますように、市の職員の技術の向上も当然必要だろうと思います。今回のこのクリーンセンターの建設工事につきまして、当然市の職員も責任を持ってこれを管理しておるわけですが、市としての考え方、当然技術、知識の上での建設業者に対する指導とかいうのは行っておりまして、その上でどうしても私どものほうの市の職員で賄えない知識等がございました場合、当然、この日本総合研究所という企業の事業者とよく協議を行いまして、とことん協議を行いまして私ども市の職員が納得できる点を突き詰めていくという作業をずっと繰り返してきたわけでございます。

その上で、ただ長い工事期間でもございましたし、技術的なものもありましたので、こういった専門の業者に責任を持って管理を任せていくというのが、どうしても必要な点だろうというふうに考えております。

今後とも、もしこういうことが必要であれば、どうしても採用せざるを得ないとは思いますが、当然市も責任を持って管理していくというのは当然だろうと思っております。

以上でございます。

○3番（木村 一彦君） 3回目になりましたので一言だけ。この日本総研というところが建設工事を担当する川崎重工でしたか、川崎さんとの関係を重視して、市との関係はその次となった場合には、建設する川崎さんの思惑が全部通ってしまうようになるわけですね。

だから、私はこういうものをもう手法上しようがないというのものもあるのかなと思いますけど、任せっきりで、結果的には業者の思うとおりというようなことにならないような、何かシステムをやっぱりつくっておく必要があるんじゃないかということだけ一言申し上げておきます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第27号を終わります。

報告第24号平成23年度及び平成24年度決算に基づく健全化判断比率の修正の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第24号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第24号平成23年度及び平成24年度決算に基づく健全化判断比率の修正の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年9月及び平成25年9月の市議会定例会において御報告いたしました平成23年度及び平成24年度決算に基づく健全化判断比率のうち、各年度の将来負担比率の数値に誤りがあり、それらを修正いたしましたので御報告申し上げます。

内容といたしましては、平成23年度の将来負担比率について、9.3%といたしていたものを5.5%に、平成24年度の将来負担比率については3.2%としていたものを比率なしに修正したものでございます。

今後はこのようなことがないよう確認作業の徹底を図ってまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第24号を終わります。

報告第25号平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第25号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第25号平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、比率なしとなっております。

実質公債費比率につきましては3.9%、将来負担比率につきましては、将来負担すべき実質的な負債がなくなったことから比率なしとなっております、いずれの数値も早期健全化基準を大きく下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは特別会計のうち法の規定による公営企業会計に該当する索道事業特別会計、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計が対象となるものでございます。

いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものではございますが、今後も厳しい財政状況が予測されますので、無駄を排除したスリムな行財政運営により財政の健全性を堅持してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第25号を終わります。

認定第 1号平成25年度決算の認定について

議案第70号平成25年度防府市水道事業剰余金の処分について

認定第 2号平成25年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（行重 延昭君） 認定第1号、議案第70号及び認定第2号の3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 認定第1号平成25年度決算の認定について、議案第70号平成25年度防府市水道事業剰余金の処分について及び認定第2号平成25年度防府市上下水道事業決算の認定についての3議案について一括して御説明申し上げます。

まず、認定第1号平成25年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして予算現額423億1,520万6,291円に対しまして、収入済額は416億4,380万2,351円、支出済額は394億9,651万950円と相成り、歳入歳出差引額は21億4,729万1,401円となりますが、繰越明許費、継続費及び事故繰り越しの繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が5億5,222万9,551円必要となるため、実質収支で15億9,506万1,850円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい財政状況にあることを十分認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず競輪事業特別会計につきましては、予算現額111億4,019万2,000円に対しまして、収入済額は110億7,697万3,188円、支出済額は107億3,232万2,878円と相成り、歳入歳出差引額3億4,465万310円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額135億6,353万円に

対しまして、収入済額は137億9,459万2,972円、支出済額は127億2,245万9,420円と相成り、歳入歳出差引額10億7,213万3,552円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額6,801万9,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも6,217万4,014円と相成り、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,200万6,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,132万3,556円と相成り、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額4,919万4,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも4,659万2,799円と相成り、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額2,684万3,000円に対しまして、収入済額は2,854万4,125円、支出済額は220万7,223円と相成り、歳入歳出差引額2,633万6,902円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額1,940万7,000円に対しまして、収入済額は1,755万7,531円、支出済額は1,001万5,031円と相成り、歳入歳出差引額754万2,500円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額94億5,705万円に対しまして、収入済額は94億7,521万6,310円、支出済額は93億1,280万501円と相成り、歳入歳出差引額は1億6,241万5,809円となりますが、繰越明許費の繰越金として翌年度に繰り越すべき財源が545万2,000円必要となるため、実質収支で1億5,696万3,809円の黒字決算となっております。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、予算現額15億5,036万3,000円に対しまして、収入済額は15億5,121万2,944円、支出済額は15億1,731万6,921円と相成り、歳入歳出差引額3,389万6,023円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

続きまして、議案第70号平成25年度防府市水道事業剰余金の処分について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、当年度未処分利益剰余金のうち、

平成25年度決算に伴う当年度純利益相当額を企業債の償還財源とするため、減債積立金として処分することについて議会の議決をいただくものでございます。

内容につきましては、お手元の平成25年度防府市水道事業剰余金処分計算書にお示ししておるとおりでございますが、未処分利益剰余金のうち当年度純利益相当額の2億8,193万2,505円を減債積立金として処分し、残りの2億円につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、認定第2号平成25年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

概要につきましては、決算書の16ページの決算附属書類にお示ししておるとおりでございますが、業務量は年間総配水量が1,328万900立方メートル、年間総有収水量が1,210万4,514立方メートルとなり、有収率は91.1%となりました。今後とも老朽管の更新及び漏水調査等を継続的に実施し、限りある水資源の有効活用に努めてまいりたいと存じます。

建設改良事業では、未給水地区等の配水管約600メートルの布設工事、老朽管及び漏水多発配水管約9,700メートルの布設替工事を施工いたしました。

経営状況は、収入総額が20億4,088万6,225円、費用総額が17億5,895万3,720円と相成り、差し引き2億8,193万2,505円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支につきましては、決算書の8ページ及び9ページにお示ししておるとおりでございますが、収入額4億9,945万7,314円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額41万975円を差し引いた額が4億9,904万6,339円、支出額が14億6,334万1,902円と相成り、差し引き9億6,429万5,563円の収入不足となりましたが、8ページ欄外にお示ししておるとおり補填いたしております。

今後の事業計画につきましては、水需要の動向を注視し、事業の優先度を勘案しながら進めると同時に、経営の効率化を徹底してまいりたいと存じます。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

概要につきましては、決算書の63ページの決算附属書類にお示ししているとおるとおりでございますが、施設の維持管理に重点を置き、安定給水に努めてまいりました。

経営状況は、収益総額が1億4,607万9,545円、費用総額が1億2,198万

5, 155円と相成り、差し引き2, 409万4, 390円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支につきましては、決算書の54ページ及び55ページにお示ししておるとおりでございますが、収入済額がゼロ、支出済額が457万2, 161円と相成り、差し引き457万2, 161円の収入不足となりましたが、54ページ欄外にお示ししておるとおり補填いたしております。

なお、58ページにお示ししています平成25年度防府市工業用水道事業剰余金処分計算書におきまして未処分利益剰余金3億1, 856万7, 927円を翌年度に繰り越しております。

工業用水道事業につきましては、今後とも事業運営の効率化と経費削減に努めることにより健全経営を続けてまいりたいと存じます。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

概要につきましては、決算書の90ページの決算附属書類にお示ししておるとおりでございますが、業務量は処理区域内人口が7万4, 553人、水洗化人口が6万6, 271人、年間有収水量が732万7, 583立方メートルとなりました。今後とも衛生的で快適な生活環境を確保するため、未普及地区への管渠の布設、事業計画区域外の区域における合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいりますとともに、施設の整備や長寿命化工事を施工してまいりたいと存じます。

建設改良事業では、約1万2, 000メートルの污水管布設工事及び雨水排水路工事を施工するとともに、平成20年度からの継続事業であります勝間ポンプ場建設事業、平成24年度から繰り越した防府浄化センターの機械濃縮棟建設工事等の施設整備を行いました。

経営状況は、収益総額が20億8, 329万9, 177円、費用総額が20億3, 423万6, 351円と相成り、差し引き4, 906万2, 826円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書82ページ及び83ページにお示ししておるとおり、収入額21億3, 504万1, 496円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額3億2, 610万円を差し引いた額は18億894万1, 496円、支出額は32億2, 577万2, 645円と相成り、差し引き14億1, 683万1, 149円の収入不足となりましたが、82ページ、欄外にお示ししておるとおり補填いたしております。

なお、決算書86ページにお示ししております平成25年度防府市公共下水道事業剰余金処分計算書におきまして未処分利益剰余金9, 894万3, 271円を翌年度に繰り越

しております。

以上、3議案について御説明いたしました。平成25年度決算の認定について及び平成25年度防府市上下水道事業決算の認定についての2議案につきましては先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑を求めます。

まず、認定第1号に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 認定第1号に対する質疑を終結します。

次に、議案第70号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 議案第70号に対する質疑を終結します。

次に、認定第2号に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 認定第2号に対する質疑を終結してお諮りいたします。認定第1号、議案第70号及び認定第2号の3議案については、なお審査の要があると認めますので認定第1号は、12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号につきましては12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定をいたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名をいたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 御報告いたします。

安藤議員、今津議員、久保議員、清水議員、平田議員、松村議員、三原議員、安村議員、山下議員、山田議員、山本議員、和田議員、以上の12名でございます。

○議長（行重 延昭君） 次に、議案第70号及び認定第2号の2議案につきましては、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第70号及び認定第2号の2議案につきましては、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定をいたしました。

これより上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名をいたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 報告いたします。

上田議員、河杉議員、木村議員、重川議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、中林議員、橋本議員、藤村議員、山根議員、以上の11名でございます。

○議長（行重 延昭君） ここで一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会の正副委員長の内選をお願いいたします。

両委員会開催のため、暫時休憩といたします。

なお、一般・特別会計決算特別委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室、上下水道事業決算特別委員会の開催場所は1階の第1委員会室ですので、よろしくお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時18分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、それぞれの正副委員長が選出されましたので、御報告をいたします。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には、山田議員、副委員長には久保議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には河杉議員、副委員長には橋本議員、以上でございます。

議案第71号防府市避難行動要支援者名簿の提供に関する条例の制定について

○議長（行重 延昭君） 議案第71号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第71号防府市避難行動要支援者名簿の提供に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法の規定により、災害の発生時などにみずから避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者である避難行動要支援者について、地域防災計画の定めるところにより避難行動要支援者名簿を作成し、その名簿情報を避難支援などの実施に携わる避難支援等関係者へ提供するに当たり、必要な事項を定めるため条例を制定しようとするものでございます。

名簿情報の避難支援等関係者への提供につきましては、避難支援等関係者による災害時の円滑かつ迅速な避難支援等の実施を支援し、もって避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護することを目的とするものでございます。

主な内容といたしましては、災害対策基本法の規定に基づき、避難行動要支援者名簿に掲載された者から名簿情報の提供について拒否の申し出がなければ、災害の発生時などに限らず、あらかじめ本人の同意を得ることなく名簿情報を避難支援等関係者へ提供できることとすること、名簿情報を提供する場合には避難支援等関係者との間で取り扱いに関する協定を締結すること、避難支援等関係者の守秘義務に関すること等について定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号については、教育厚生委員会に付託と決しました。

議案第72号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第73号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第74号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（行重 延昭君） 議案第72号から議案第74号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第72号から議案第74号までの3議案について一括して御説明申し上げます。

本3議案は、いわゆる子ども・子育て関連3法による関係法令の改正等に伴い、条例の制定をしようとするものでございます。

主な内容につきましては、まず、議案第72号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでございますが、本案は、子ども・子育て支援法の公布により、平成27年度から子ども・子育て支援新制度として市町村の確認を受けた特定教育・保育施設または特定地域型保育事業所において、子どもが教育・保育を受けた場合、施設型給付費または地域型保育給付費が支給されることとなり、この支給の前提となる市町村による施設の確認の基準について、府令で定める基準に従い、または基準を参酌して市の条例で定めることとされましたので、特定教育・保育施設等の一般原則において、事業者が防府市暴力団排除条例で定める暴力団員でないことなど、暴力団排除に関する規定を本市独自の基準として設け、これら以外の基準については、府令で定める基準とするものでございます。

次に、議案第73号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございますが、本案は、児童福祉法の改正に伴い従来の定員20人以上の認可保育所の枠組みに加え、定員が5人以下の家庭的保育事業、定員が6人から19人までの小規模保育事業、保育を必要としている子どもの家庭で保育を行う居宅訪問型保育事業及び事業所内保育所のうち、当該事業所の従業員の子どもの子ども以外の地域の子どものに対しても保育施設を開放して保育を行う事業所内保育事業の4つの事業類型が新たに市町村認可事業として設けられることとなり、これらの認可の基準について、省令で定める基準に従い、または基準を参酌して市の条例で定めることとされましたので、家庭的保育事業者等の一般原則において、事業者が防府市暴力団排除条例で定める暴力団員でないことなど、暴力団排除に関する規定を本市独自の基準として設け、これら以外の基準については省令で定める基準とするものでございます。

次に、議案第74号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございますが、本案は、児童福祉法の改正に伴い、これまで国のガイドライン等で定められておりました放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する事業について、省令で定める基準に従い、または基準を参酌して市の条例で定めることとされましたので、放課後児童健全育成事業の一般原則において事業者が防府市暴力団排除

条例で定める暴力団員でないことなど、暴力団排除に関する規定を本市独自の基準として設け、これら以外の基準については省令で定める基準とするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第72号から議案第74号までの3議案については、教育厚生委員会に付託と決しました。

議案第75号防府市手数料条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第75号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第75号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、図書館利用者へのサービス向上を図るため、図書館資料のカラーでの複写を開始することに伴い、カラーでの複写1枚につき50円の手数料を新設しようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第75号については、教育厚生委員会に付託と決しました。

議案第76号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第76号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第76号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正により、中国残留邦人等への支援給付の対象となる者に関する規定が変更されたことに伴い、本市の市営住宅の入居者資格に関する規定について、これまでと同様、同法による支援給付を受けている者を対象とすることができるよう所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第76号については、原案のとおり可決されました。

議案第77号防府市保育所における保育に関する条例の廃止について

○議長（行重 延昭君） 議案第77号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第77号防府市保育所における保育に関する条例の廃止について御説明申し上げます。

本案は、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の公布により、児童福祉法が改正されることに伴い、これまで市町村が条例で定める

こととされておりました保育所において保育を行うことに関し、必要な事項について改正された児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定により内閣府令で定めることとされ、条例による規定が必要なくなったため、条例を廃止するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） この議案と一緒に示していただいております重要な政策等の説明資料がありますが、これで条例については制定、全部改正、廃止については、重要な政策等の説明資料を配付するということになっておりますが、「他の自治体の類似政策等との比較検討」という欄が空欄でありますけれども、これ、他の自治体の状況について現状でわかる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） この3本の条例で、この1本の廃止条例につきましては、この9月、12月議会で各市がそれぞれ廃止なり、やるということで、正式にはまだ、各市の状況を全体としてはまだ把握しておりません。申しわけございません。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第77号については、原案のとおり可決されました。

議案第78号平成26年度防府市一般会計補正予算（第3号）

○議長（行重 延昭君） 議案第78号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第78号平成26年度防府市一般会計補正予算（第

3号)について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,371万3,000円を追加し、補正後の予算総額を412億9,132万7,000円といたしております。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、防災ラジオ整備事業の繰越明許費を追加するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、市税等コールセンター業務委託について平成29年度までの債務負担行為を設定するとともに、防府市体育館ほか7施設指定管理経費につきまして平成31年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、6ページの第4表にお示しいたしておりますように上水道事業出資に係る限度額を追加するとともに、臨時財政対策債に係る限度額を減額するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして御説明を申し上げます。

まず、歳出につきまして、その主なものを御説明申し上げます。14ページをお願い申し上げます。

上段の2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の防災広報啓発推進事業につきましては、土砂災害特別警戒区域の指定に伴います土砂災害ハザードマップ改訂版の作成及び配布に係る経費を計上いたしております。

次に、防災情報伝達体制整備事業につきましては、新たに同報系防災行政無線の放送内容を市民の方が無料で確認することができるテレホンサービスの実施に係る経費を計上いたしております。

次に、7目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、繰越金の額の確定に伴いまして、その2分の1相当額を財政調整基金に積み立てることといたしておりますので、既計上額との差額を計上いたしております。

次に、同じページ下段から17ページ上段までの3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の養育支援訪問事業につきましては、支援家庭への訪問件数が当初の見込みより増加しておりますので、訪問に係る謝礼金の増額を計上いたしております。

次に、子ども・子育て支援新制度準備業務につきましては、新たに子育て支援事業に関する情報提供や相談等を行う利用者支援員の配置に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国・県補助金をあわせて計上いたしております。

ます。

次に、同じページ中段の４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費の水道事業会計繰出金につきましては、水道管路耐震化事業におきまして通常事業費に上積みして実施いたします事業費の４分の１を上限といたしまして、一般会計からの出資対象となりますので水道事業会計出資金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る市債をあわせて計上いたしております。

次に、１８ページ上段の６款農林水産業費３項水産業費４目漁港建設費の漁港海岸堤防等老朽化対策事業につきましては、老朽化対策を推進するため計画策定対象区域を拡大することに伴います委託料の増額を計上いたしております。

また、歳入につきましては、この経費に係る国・県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、同じページの２段目の７款商工費１項商工費３目観光費の大河ドラマ誘客おもてなし事業につきましては、観光客の受け入れ態勢のさらなる充実を図るため、シャトルバスの運行等に係る実行委員会への負担金を計上いたしております。

次に、同じページの３段目の９款消防費１項消防費３目消防施設費の消防車両等整備事業につきましては、市内在住の杉本茂様から御寄附をいただきました消防活動充実のための指定寄附金を活用いたしまして、人員資機材搬送車の購入に係る経費を計上いたしております。

次に、同じページ下段から２１ページ上段までの１０款教育費４項社会教育費３目文化財費の周防国衙跡等発掘調査事業につきましては、史跡周防国衙跡二町域周辺の拡張調査等に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費にかかわる国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、６目社会教育施設費の向島公民館建替事業につきましては、地質調査によりまして建替予定地の地盤が軟弱であることが判明をいたしました。そのため地盤改良に係る工事費の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の１４款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を４億６４９万４，０００円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げました以外の補正につきましては、その主なものを御説明を申し上げます。

８ページをお願いいたします。上段の１０款地方特例交付金につきましては、国の交付決定によりまして減収補填特例交付金の減額を計上いたしております。

次に、同じページの２段目の１１款地方交付税につきましては、国の交付決定によりまして普通交付税の増額を計上いたしております。

次に、１０ページの上から３段目の２０款繰越金につきましては、平成２５年度の決算に伴います繰越金の額が確定をいたしましたので、既計上額との差額を計上いたしております。

次に、１２ページの２２款市債１項市債の８目臨時財政対策債につきましては、発行可能額の決定に伴います臨時財政対策債の減額を計上いたしております。

以上、議案第７８号につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。１８番、松村議員。

○１８番（松村 学君） 補正予算書の１９ページでございます。３目の観光費の中で、このたびの大河ドラマ展の実行委員会の負担金ということが計上されております。勉強会でも詳しい御説明がありました。聞くところによると、仮設トイレの設置費用１月から３月分ということで３００万円程度計上しとるとというような話でしたけども、これ、一応来年いっぱいまであるわけですから、仮設トイレを設置する費用として結局最終的に幾ら必要なのかということ、まずお聞きしたいなと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、まだ見積もりのほうお願いして、それが出てこないで、はっきりした金額を申し上げられないんですけど、約１，６００万円から７，０００万円ぐらいの費用がかかると見込んでます。（発言する者あり）１，６００万円から１，７００万円。

以上です。

○議長（行重 延昭君） １８番、松村議員。

○１８番（松村 学君） そこで、ちょっとお尋ねなんですけど、以前ここの北側に公園がありまして、駐車場と公園も整備しようということで議論になったんですが、当然その費用はなくなったわけなんですけども——やらなかったわけなんですけども、もしそれをやっていたら、ちょっと忘れたんです、教えてほしいんですけど、トイレだけの建設費用、改修費用ですか、あれ幾らぐらいなんですけど、雑駁でいいんですけどちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今の件につきましては、ちょっと私のほうでは承知しておりません。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいまお尋ねいただきました三田尻歴史公園の中のトイレの改装費だったと思うんですけども、確か2,000万円弱程度だったというふうに記憶しております。確かな数字は、済みませんが、ちょっと記憶の中ではございません。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 御答弁ありがとうございます。雑駁ですから確定じゃないんですけど、2,000万円ぐらいであるということです。

ここで、実は2018年、今県が進めております維新150年で、そういった山口県内で維新の香りを楽しめるような、大々的なそういった観光事業を今やろうとしておるわけです。この中で英雲荘というのは、歴史的にも七卿の都落ちがありまして、ここがかまわれて九州のほうに逃げたと。まさに維新の幕開けをしたような香りのする施設でもあります。

そうなってくると、またそのときに、1年、2年になるかわかりませんが、仮設トイレをまた設置していくというような話にもなってくるのかなど。

また、もう1つ言いますと、勝間地区のほうでも今、議会報告会、また行政の執行部のほうにも、市長のほうにも御要望があると思いますけども、あそこの御船倉等の一体利用として、やはりトイレが欲しいというような要望もあります。

そう考えますと2年分としても、今1,600万円ということですから、2年借りりゃ3,000万円です。ということは建てたほうが安上がりというふうに、今後のあそこの活性化、勝間地区英雲荘、御船倉の活性化も含めると、やはりトイレを建設したほうが費用対効果もあるのではないかと。この辺のところは当局では御検討されなかったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今の議員の説明の中でちょっと間違いがありますので。2年間で1,700万円掛ける2という説明でしたけど、これはいわゆる来年1年間使って1,700万円ぐらいを見込んでるということです。その2倍という話ではございません。一応今そこだけは訂正させてもらう……。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） では、最後にします。一応維新のときになったら多分1年じゃ済まないと思いますし、もう既に借りるのが1,600万円でしょ。建てるのが2,000万円ということは、そんなに変わらんわけですよ。今からもちろんそういったお

客さんが、どんどんあそこへ集まってくるわけですから、まさに防府市としても誘客に努めていくということからしますと、まさにあそこがそういった観光客の来やすい整備をしておかないとやっぱりいけないんじゃないかなと。行政の評価もそこでぐんと上がると思うんですよね。

ですから、ぜひこれはもう検討していただきたいと思うんですよね、今回、予算出ますけど、どうなんでしょうかね、その辺。ちょっと最後に御答弁いただいて、終わりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員の御指摘は私はもっともだと思って拝聴しております。内部で議論はなかったのかということでしたが、大いにございました。大いに議論をしたんですが、何せ時間的に間に合わない。民間の力でやれば、場所さえ提供すれば、3,000万円でも2,000万円でも英雲荘の景観にマッチした、しっかりしたトイレをつくることも可能かもしれませんが、公共が出動するとなると予算措置、その他等々していけば間に合いません。そこでやむを得ず、本当にやむを得ず仮設で、しかも少しでも快適に用を足していただけるようなものということでの措置を講ぜざるを得なかったわけであります。

新しい議会の方々は御存じありませんが、3年前に私どもは、英雲荘の隣のあの公園を歴史公園という位置づけで、当然都市計画審議会にも諮って、お許しを得て——ということは地域住民の方々の御了承もあって、歴史公園として位置づけて、あちらに景観にマッチしたしっかりしたトイレを、あるいはバスがたしか2台だったか入れて、しかも一般乗用車が10数台入れる駐車場もつくって御提案をしたわけですが、残念ながら3月議会において附帯決議なるものがなされて、その予算の執行を諦めざるを得ない事態に相成ったことは、改選前の議席を得ておられた方々はよく御存じのことだと思います。

私どもとしては悔やまれてならないところでございますが、そういう経緯を踏まえての今日であるわけでありまして、当時ではその予算3,000数百万円だったと思いますが、それをどうしたかという、御船倉の横のトイレを立派なものにしております。御船倉の、児童公園のところにあるトイレを立派なものにいたしましたわけでありまして、今もっても英雲荘の横の駐車場並びに景観にマッチしたトイレができておれば、このような予算措置もしなくても済んだし、御指摘のとおり県がこれから力を入れられるであろう維新150年という大きなお祭りごとに対応していく上においても、英雲荘の利用は一層増すに違いないと、このように思っているところでございますが、何せそういう状況でございましたので、私どもとしては議論百出したところでございますが、諦めざるを得なかったというこ

とを御理解いただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 昔の議論をするべきではないと思いますけども、あのとき、市長も誤解がありますが、地元の理解が得られなかったから結局やめざるを得なかったということです。地元はトイレはつくってほしいと、トイレはきれいにしてほしいという意見があったんです。しかし、駐車場もつくらんならトイレもつくらんと、こういう話で終わってしまったと。

ただ、こういう話を私今ここでしたいんじゃないくて、建設的に今後のことを考えると、やっぱりやっていく方向で考えたほうがいいんじゃないかな。今でも僕は間に合うんじゃないかと思えます。まだ間に合うと思えます。まだ3カ月以上ありますから、本当は予算措置してやっつけば間に合ったんじゃないかなと。

また、新年度入っても、仮設を設置して建設も両輪でやっていけば、当然賃貸料のほうもかなり半分ぐらい減額できると思うし、またその費用を建設費に回せばトイレも新しくなるというふうに思えます。それは一応意見でございますので、ぜひまた検討していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託としたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第78号については、予算委員会に付託と決定いたしました。

議案第79号平成26年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第80号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第81号平成26年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第82号平成26年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第83号平成26年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第84号平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第79号から議案第84号までの6議案を一括議題といた

します。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第79号から議案第84号までの6議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第79号平成26年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,255万円を追加し、補正後の予算総額を111億7,008万7,000円といたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように共同通信社杯開催経費につきまして、平成27年度までの債務負担行為を設定するとともに、競輪場映像システム構築事業につきまして、平成31年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、2ページをお願いいたします。

歳入におきましては、平成25年度決算に基づきまして前年度繰越金の増額を計上いたしますとともに、歳出におきましては、小倉競輪場において開催いたしますミッドナイト競輪及び来年4月に開催いたします共同通信社杯に係る経費等を計上いたしまして、これらの収支差を予備費で調整をいたしているものでございます。

次に、13ページの議案第80号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,943万1,000円を追加し、補正後の予算総額を138億8,558万円といたしております。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、14ページをお願いいたします。

まず、歳入におきましては、特定健康診査等に係る国・県負担金の精算分及び基金繰入金金の減額を計上いたすとともに、平成25年度決算に基づきまして前年度繰越金の増額を計上いたしております。

次に、歳出におきましては、平成25年度療養給付費等の確定に伴います国庫負担金等返還金を計上いたすとともに、これらの収支差を予備費で調整をいたしております。

次に、21ページの議案第81号平成26年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）及び29ページの議案第82号平成26年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の2会計につきましては、いずれも平成25年度決算に基づきまして、歳入におきましては前年度繰越金の増額を計上するとともに、歳出におきましては、同額を予備費で調整をいたしております。

次に、37ページの議案第83号平成26年度防府市介護保険事業特別会社補正予算（第2号）につきましては、38ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の歳入でございますが、平成25年度決算に基づきまして介護サービス事業勘定からの繰入金及び前年度繰越金の増額を計上いたしております。

次に、保険事業勘定の歳出でございますが、平成25年度決算に基づきまして、介護給付費準備基金積立金の増額及び介護給付費等の確定に伴います国庫支出金等返還金を計上いたしております。

次に、サービス事業勘定でございますが、40ページをお願いいたします。

平成25年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金を計上するとともに、歳出におきましては、同額を保険事業勘定繰越金に計上いたしております。

最後になりますが、51ページの議案第84号平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入におきましては、平成25年度決算に基づきまして、前年度繰越金の減額を計上いたすとともに、歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減額を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第79号から議案第82号まで、及び議案第84号の5議案については環境経済委員会に、議案第83号については教育厚生委員会にそれぞれ付託と決定をいたしました。

議案第85号平成26年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第86号平成26年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第85号及び議案第86号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第85号及び議案第86号につきまして、一括して御説明

申し上げます。

まず、議案第85号平成26年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の繰出基準において平成25年度までの時限措置であった水道管路耐震化事業について、平成30年度まで期間が延長されたことに伴い、一般会計出資金について1,903万6,000円の増額を計上いたすものでございます。

また、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれお示ししておりますように変更いたすものでございます。

次に、議案第86号平成26年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、受益者分担金及び分担金の一括納付額が見込みより多かったことにより、一括納付に係る報償費について310万9,000円の増額を計上いたすものでございます。

また、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれお示ししておりますように変更いたすものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第85号及び議案第86号の2議案については環境経済委員会に付託と決定をいたしました。

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

次の本会議は、8日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。お疲れでございました。

午後0時 1分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年9月2日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 藤 村 こずえ

防府市議会議員 和 田 敏 明